

求職活動等に関するルール

日本シャフト株式会社

当社では、改正男女雇用機会均等法に基づくハラスメント防止の観点から、求職者等の皆さまが安心して当社で求職活動等を行える環境を確保するため、面談方法・連絡手段等に関するルールを以下のとおり定めます。

【求職者等とは】

- ・求職者（正規・非正規を問わず、当社の求人に応募する者）
- ・求職者以外の者のうち、当社の実施する採用に資する活動（インターンシップ、会社説明会 等）に参加する者

【求職活動等とは】

求職者等が行う職業の選択に資する活動を指し、例えば以下のものが含まれます。
なお、SNS 等を介したものやオンライン上で行われるものも含まれます。
（例）採用面接・会社説明会・インターンシップへの参加、OB/OG訪問 等

1. 面談（採用面接・説明会・面談等）について

(1) 面談時間

- ・面談は原則として8時00分から17時15分までの時間帯に設定します。
- ・特段の事情がある場合や内定後等の懇談会を除き、早朝・夜間での面談は行いません。
（内定後等の懇談会は、希望者のみが参加できるよう配慮します。）

(2) 面談場所

- ・面談は、当社施設、社外の貸し会議室、学校構内の施設や近郊のオープンスペース等で実施し、私的な場所での面談は行いません。
- ・密室となる場所での2人きりの面談は原則として避けますが、やむをえず実施する場合は、すぐ近くに第三者の目がある環境で行います。

2. 連絡手段（SNS・電話・メール等）について

(1) 使用する連絡手段

- ・求職活動等に関する連絡は、会社のメールアドレスや電話番号を使用し、私的な連絡手段は使用しません。

(2) SNS 等の私的連絡について

- ・社員個人の SNS（LINE、Instagram、X 等）による私的連絡は行いません。
- ・求職者等の皆さまから、社員個人 SNS への連絡を行う必要はありません。

3. 禁止される行為について

当社の社員は、求職者等へ以下の行為を行いません。

- ・性的な発言、質問、冗談、からかい
- ・私生活に必要以上に立ち入る質問
- ・個人的な食事・交際・連絡の誘い
- ・不必要な身体的接触
- ・面談や連絡において過度に不快感や不安を与える言動

4. 相談窓口について

求職活動等（採用面接・会社説明会・インターンシップへの参加、OB/OG訪問 等）に際し、万一、当社の社員からセクシュアルハラスメントその他これに類する行為を受けた場合には、下記の相談窓口までご連絡ください。

【就活ハラスメント相談窓口】

ダイヤル・サービス株式会社（第三者相談窓口）

☆ フリーコール 0120-810-102

☆ オンライン通報 <https://www.dial-soudan.jp/cp/nhkspg/>

当社ID：nhkspg PASS：nhkspg-pass



※ご相談内容のプライバシーは厳守されます。

※相談したことを理由として、選考上の不利益な取り扱いを受けることはありません。

以上